

## 石名坂環境事業所 維持管理の状況に関する情報

令和8年度

### 1 処分した一般廃棄物の各月ごとの数量

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
処理量(トン)	1287.31											

### 2 燃焼室中及び集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度 (全て日平均値の月平均値)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	維持管理基準値
3号炉	燃焼室温度(°C)	940												800(以上)
	集じん器流入ガス温度(°C)	165												200
	排ガス中の一酸化炭素濃度(ppm)	8												100

(1、2号炉は廃止したため、測定していません。)

### 3 排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度測定 (排ガス採取位置は全て煙突入口)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	排出基準値 (大気汚染防止法)
施設対象炉	3号炉												-
試料採取日	4月3日												-
結果が得られた日	4月24日												-
ばいじん濃度(g/m <sup>3</sup> N) ※	<0.001												0.08
硫黄酸化物量(m <sup>3</sup> N/h) ※	0.01												219
窒素酸化物濃度(ppm)	63												250
塩化水素濃度(mg/m <sup>3</sup> N) ※	2.1												700

(※ m<sup>3</sup>Nは 0°C, 1気圧に換算した状態の気体の体積を示します。)

(1、2号炉は廃止したため、測定していません。)

#### 4 排ガス中のダイオキシン類濃度

対象炉	採取年月日	採取位置	結果の得られた日	測定結果	排出基準値
3号炉					1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N ※

(※ m<sup>3</sup>Nは 0°C, 1気圧に換算した状態の気体の体積を示します。)

(1、2号炉は廃止したため、測定していません。)

#### 5 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去

対象炉	作業日	除去場所